付議案第40号 資料

「高等学校及び特別支援学校高等部
令和９年度使用教科用図書について」

資　　料

１　教科用図書採択の概要（資料①）・・・・・・・・・・・・・・・・・p. 1

２　教科用図書の採択について（資料②）・・・・・・・・・・・・・・・p. 2～3

３　教科用図書採択の流れ（資料③）・・・・・・・・・・・・・・・・・p. 4

４　令和９年度使用教科用図書採択方針

高等学校：資料④-1・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p. 5

特別支援学校：資料④-2・・・・・・・・・・・・・・・・・p. 6～7

５　市立高等学校における教科書選定の過程（資料⑤）　　・・・p. 8

参考：福翔高校　国語科（資料⑥）・・・・・・・・・・・・・・・・・p. 9

付議案第 40 号 資料①

教科用図書採択の概要

（高等学校・特別支援学校高等部）

○　今後の採択予定について

	Ｒ４年	Ｒ５年	Ｒ６年	Ｒ７年	Ｒ８年	Ｒ９年	Ｒ10年	Ｒ11年
小学校 検定済教科書		採　択				採　択		
		→	使用開始	→	→	→	使用開始	→
中学校 検定済教科書			採　択				採　択	
		→	→	使用開始	→	→	→	使用開始
高等学校 ・ 特別支援学校 高等部 検定済教科書 及び 著作教科書	採　択	採　択	採　択	採　択	採　択	採　択	採　択	採　択
	使　用	使　用	使　用	使　用	使　用	使　用	使　用	使　用
附則第９条 教科書	採　択	採　択	採　択	採　択	採　択	採　択	採　択	採　択
	使　用	使　用	使　用	使　用	使　用	使　用	使　用	使　用

○ 学校教育法附則第９条に規定する教科用図書について（特別支援学校高等部）

○一般に市販されている幼児用絵本等（一般図書）

○下学年検定教科書・下学年の文部科学省著作教科書を
使用する場合、附則９条教科書として取り扱う。

付議案第40号 資料②

教科用図書（高等学校及び特別支援学校高等部）の採択について

1　教科用図書

（1）原則

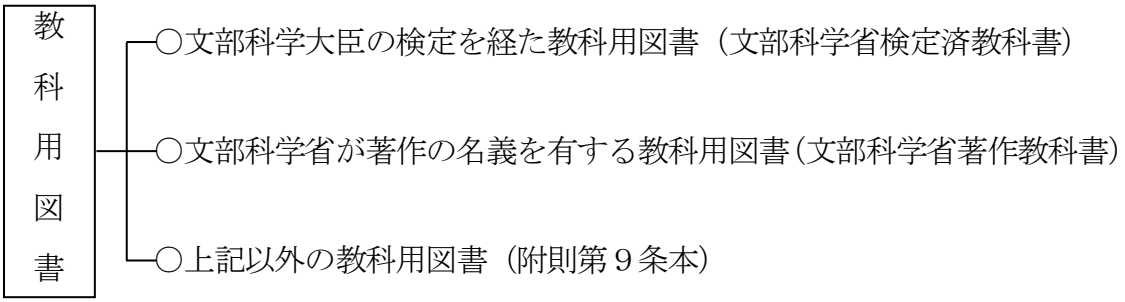
高等学校及び特別支援学校高等部において使用する教科用図書は、すべて文部科学大臣が作成し送付する、文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書として登載されている「教科書目録」の中から採択しなければならない。

（学校教育法第３４条、６２条、８２条、教科書の発行に関する臨時措置法第６条）

（2）特例

高等学校及び特別支援学校並びに特別支援学級においては、文部科学省検定済教科書、文部科学省著作教科書以外の図書を教科用図書として使用することができる。

（学校教育法附則第９条）



2　教科用図書の採択

（1）権限

教科用図書の採択とは、種目（教科・科目）ごとに学校で使用する一種類の教科用図書を決定することであり、教科用図書を採択する権限は、公立学校においては、所轄の教育委員会に属する。（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２３条第６号）なお、市町村の教育委員会は、採択した教科用図書の需要数を、都道府県の教育委員会に報告しなければならない。（教科書の発行に関する臨時措置法第７条）

（2）学校長からの意見聴取

高等学校及び特別支援学校高等部において使用する教科用図書の採択は、校長の意見を聞いて、教育委員会が行う。

（福岡市立高等学校管理規則第７条、特別支援学校管理規則第４条）

【参考】

> 福岡市立高等学校管理規則
>
> 第７条　教科書の採択は、校長の意見をきいて教育委員会が行う。
>
> 特別支援学校管理規則
>
> 第４条　高等部で使用する教科書の採択は、校長の意見をきいて、福岡市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が行う。

（3）指導事項

文部科学省からの「令和８年度使用教科書の採択事務処理について」「教科書採択における公正確保の徹底等について」「教科書採択の公正確保について」の通知文を踏まえ、次の各項目について指導・助言を行っている。

① 選定事務取扱上の留意点

ア　教科用図書検討委員会等を設置し、校長の責任において適切な検討を行うこと。
イ　十分な調査・研究を行うこと。
ウ　より一層の公正確保に努めること。
エ　教育課程に適合していること。
オ　需要数の正確な把握を行うこと。

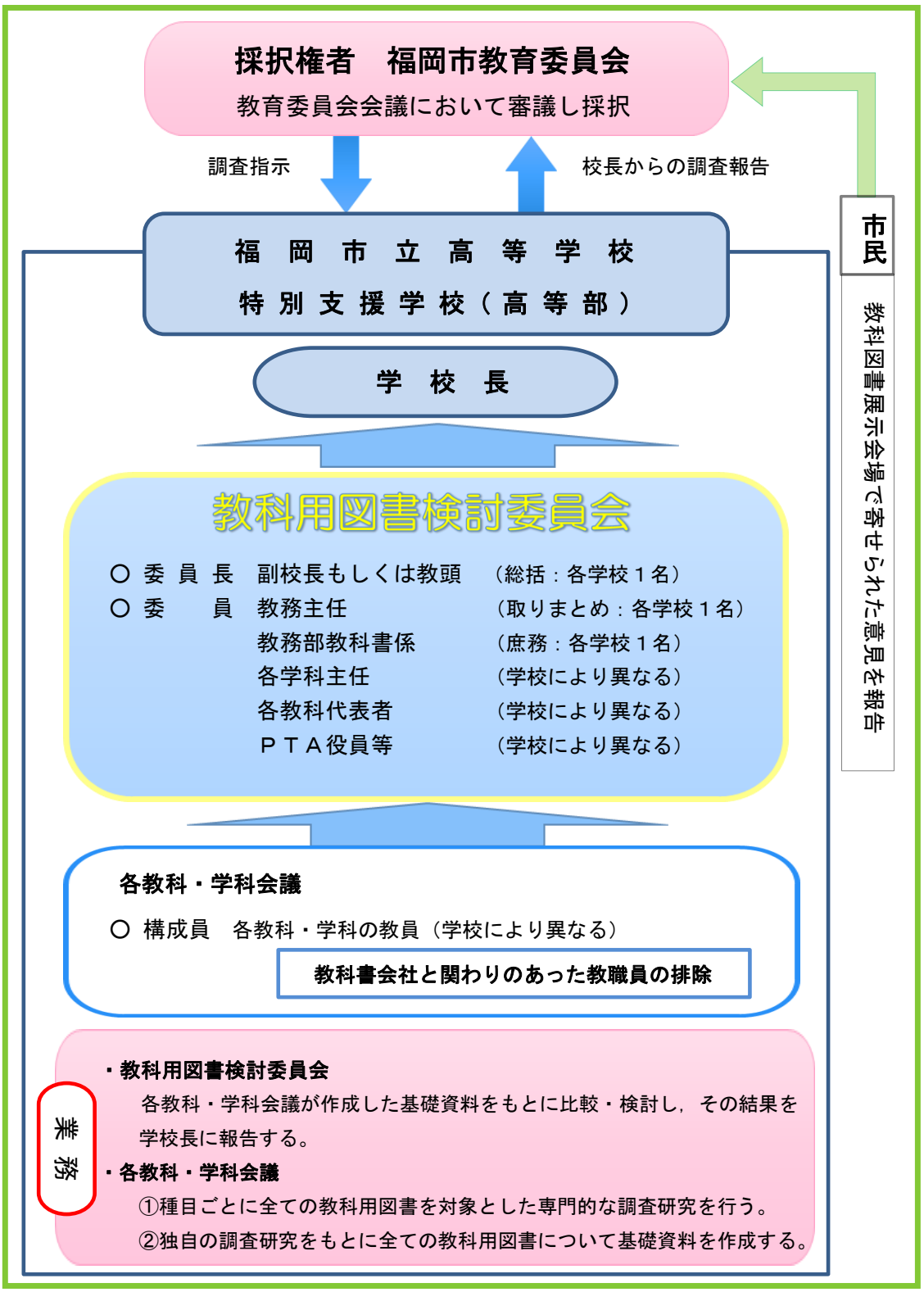
② 選定の基本的態度

ア　福岡市教育委員会作成による「令和８年度使用教科用図書採択方針」により、採択基準・採択における留意点を各学校へ示すことにより、適切な採択とする。
イ　該当する学習指導要領の基本的なねらいを十分踏まえ、各教科において効果的な指導となるよう検討する。

付議案第 40 号 資料③

教科用図書採択の流れ

（高等学校・特別支援学校高等部）



付議案第 40 号 資料④-1

令和９年度使用教科用図書採択方針

（高等学校）

福岡市教育委員会

Ⅰ　基本方針

１　採択は、関係法令や文部科学省の作成する学習指導要領等を踏まえて、公正かつ適正に行う。

２　本市の生徒の実態に即し、かつ、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた指導に際して適切であるものを採択する。

３　「第３次福岡市教育振興基本計画」の趣旨に即したものを採択する。

４　「福岡市教育委員会人権教育推進計画」の理念に基づき、人権教育の実践に適したものを採択する。

Ⅱ　採択における留意点

教科用図書の採択に当たっては、次の留意点から検討し、最も適切と思われるものを採択する。

１　使用教科用図書については、「生きる力」を育むために、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力の育成、学びに向かう力や人間性等を涵養することなどを踏まえ、各教科の指導において主体的・対話的で深い学びが効果的になされるよう教材が工夫されていること。

２　基礎的・基本的な知識・技能が着実に習得されるよう、既に学習した内容の系統的な反復学習や、練習問題などによる繰り返し学習に関する記述の充実が図られているとともに、発展的な学習ができるよう配慮されていること。

３　生徒の興味・関心を喚起し、主体的な学習がなされるように配慮されていること。また、体験的な学習や問題解決型の学習が重視されていること。

４　生徒の学ぶ意欲を高め、探究する力を育むよう、他教科の関連する内容も取り入れ、学習内容が実生活・実社会に関連付けられるような記述や話題・題材の充実が図られていること。また、中学校との学習内容の円滑な接続への配慮・工夫がなされていること。

５　生徒が家庭でも主体的に自学自習できるよう、丁寧な記述、練習問題、文章量の充実等が図られていること。

６　学習指導要領に示していない内容については、学習指導要領の趣旨に照らして不適切なところ、生徒が学習する上で支障を生じるおそれのあるところがないように配慮されていること。

７　郷土福岡をはじめ、我が国の自然、歴史、文化等を愛し、守り伝えていくとともに、諸外国の人々の生活や文化を理解し、尊重する態度の育成に適したものであること。

８　本市の状況や学校の特性に適合したものであること。

９　教科用図書として、内容の組織、配列、分量、記述の正確性、印刷、製本等基本が踏まえられているとともに、生徒にとっても使いやすいような創意工夫がなされていること。

付議案第 40 号 資料④-2

令和９年度使用教科用図書採択方針

（特別支援学校高等部）

福岡市教育委員会

Ⅰ 基本方針

１　採択は、関係法令や文部科学省の作成する学習指導要領等を踏まえて、公正かつ適正に行う。

２　本市の生徒の実態に即し、かつ、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた指導に際して適切であるものを採択する。

３「第３次福岡市教育振興基本計画」の趣旨に即したものを採択する。

４「福岡市教育委員会人権教育推進計画」の理念に基づき、人権教育の実践に適したものを採択する。

Ⅱ　採択における留意点

１　文部科学省検定済教科用図書について

採択に当たっては、高等学校教科用図書採択方針に準ずる。

２　文部科学省著作教科用図書について

文部科学省著作教科用図書を採択する際は、文部科学省発行の特別支援学校用教科書目録（令和９年度使用）に掲載の図書の中から、生徒の実態に応じて採択すること。

３　学校教育法附則第９条に規定する教科用図書について

（１）　各教科の目標達成に結びつく適切な内容になっていること。

（２）　図書の採択に当たっては、下学年用の文部科学省検定済教科書（以下「検定済教科書」という。）又は文部科学省著作教科書（以下「著作教科書」という。）の採択を十分考慮すること。

（３）　検定済教科書及び著作教科書以外の図書を採択する場合には、下記の事項に留意すること。

ア　生徒の障がいの種類・程度、能力・特性に最もふさわしい内容（文字、表現、さし絵、取り扱う題材等）のものであること。

イ　「個別の指導計画」に基づく指導及び評価等に資することができるものであること。

ウ　内容が精選され、可能な限り体系的に編集されたものであり、基礎的な事項が適切に習得されるように配慮されているものであること。

エ　各教科等相互の関連が図られるとともに、具体的な内容が取り上げられるように配慮されているものであること。

オ　可能な限り学習の見通しを立てたり、学習したことを振り返ったりする活動が行えるよう配慮されているものであること。

カ　進路指導等との関連が図られ、将来の社会的自立を図るために必要な事項が適切に習得されるよう配慮されているものであること。

キ　特定の題材又は一部の分野のみを取り扱っている図書、参考書的図鑑類、問題集等は適切でないこと。

ク　上学年で使用することとなる教科用図書との関連性を考慮するとともに、採択する図書の間の系統性にも配慮すること。

ケ　情報端末機器、ビデオテープ、ＣＤ、ジグソーパズル型などは適切でないこと。

コ　全体の分量は、生徒の障がいの種類・程度及び授業時数からみて適切であること。

サ　分冊本は採択しないこと、また、高額なものに偏らないこと。

シ　印刷が鮮明であり、文字の大きさ、字体、行間、製本の様式、材料などが生徒の障がいの種類・程度からみて適切であること。

ス　卒業後の職業的自立及び就労に結びつく内容・構成になっているもの。

セ　人権感覚に配慮した教材であること。

付議案第 40 号 資料⑤

市立高等学校における教科書選定の過程

	各教科・学科会議 （実施期間）	教科用図書検討委員会 （構成員，実施期間）
福　　翔	5 月 22 日（金） ～5 月 29 日（金）	【構成員】 委員長：教頭 教務主任，教務部教員，各教科主任，ＰＴＡ役員 【実施期間】 6 月 6 日（土）
博多工業	5 月 22 日（金） ～5 月 28 日（木）	【構成員】 委員長：教頭 教務主任，教育課程係，各教科主任，ＰＴＡ役員 【実施期間】 6 月 4 日（木）
福岡女子	5 月 11 日（月） ～6 月 3 日（水）	【構成員】 委員長：教頭 教務主任，教務部教科書係，各学科・教科主任，ＰＴＡ役員，学校サポーター委員 【実施期間】 6 月 4 日（木）
福岡西陵	5 月 11 日（月） ～5 月 28 日（木）	【構成員】 委員長：教頭 教務主任，教務部教員，各教科代表者，ＰＴＡ役員 【実施期間】 6 月 4 日（木）

付議案第 40 号 資料⑥

令和9年度使用教科用図書（文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書）の比較調査について

福岡市立福翔高等学校　　No. 1

１．採択候補教科書

使用学年	教科名	科　目　名
1	国語	現代の国語

２．教科書比較調査票

第1段階	生徒の実態に ◎:十分即している。 ○:概ね即している。 △あまり即していない。 ×即していない。	
第2段階	①	知識や技能が着実に習得されるよう、反復学習や確認問題などによる繰り返し学習ができるように配慮されているか。
	②	生徒が自主的に自学自習できるよう、丁寧な記述、練習問題、文章量の充実が図られているか。
	③	教科用図書として、印刷、製本等基本がふまえられているとともに、生徒にとっても使いやすいような創意工夫がなされているか。
	④	総合学科高校として、さまざまな進路・適性に応じた多様な文章に触れることができ、言語活動を行うことができるか。
	⑤	小説や資料などの題材と、論理的文章とを関連させた言語活動を行うことができるか。
	※評価: ◎十分適切である　○概ね適切である　△あまり適切でない　×適切でない	

教科書No.	発行者の		教科書の		教科書名	第1段階	第2段階					採択候補教科書
	番号	略称	記号	番号			①	②	③	④	⑤	
教科書1	2	東書	現国	002-901	新編現代の国語	○						
教科書2	2	東書	現国	002-902	精選現代の国語	○						
教科書3	2	東書	現国	002-903	現代の国語	○						
教科書4	15	三省堂	現国	015-901	精選 現代の国語 改訂版	○						
教科書5	15	三省堂	現国	015-902	新 現代の国語 改訂版	○						
教科書6	50	大修館	現国	050-901	現代の国語 改訂版	○						
教科書7	50	大修館	現国	050-902	新編 現代の国語 改訂版	○						
教科書8	104	数研	現国	104-901	改訂版　現代の国語	◎	○	◎	○	◎	○	
教科書9	104	数研	現国	104-902	増補新版　現代の国語	○						
教科書10	104	数研	現国	104-903	改訂版　高等学校　現代の国語	○						
教科書11	104	数研	現国	104-904	改訂版　新編　現代の国語	○						
教科書12	117	明治	現国	117-901	新　精選　現代の国語	○						
教科書13	143	筑摩	現国	143-901	ちくま　現代の国語	○						
教科書14	143	筑摩	現国	143-902	現代の国語　改訂版	○						
教科書15	183	第一	現国	183-901	高等学校 新訂現代の国語	○						
教科書16	183	第一	現国	183-902	高等学校 改訂版 精選現代の国語	○						
教科書17	183	第一	現国	183-903	高等学校 改訂版 標準現代の国語	○						
教科書18	183	第一	現国	713	高等学校　現代の国語	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
教科書19	183	第一	現国	715	高等学校　標準現代の国語	○						
教科書20	183	第一	現国	716	高等学校　新編現代の国語	○						
教科書21	212	桐原	現国	212-901	新　現代の国語	○						
教科書22	212	桐原	現国	717	探求　現代の国語	◎	○	○	◎	◎	◎	